**平成２５年（フ）第２８号**
岩手県大船渡市三陸町綾里字大明神22番地１
破産者　尾坪　幸枝
１　決定年月日　平成25年12月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

**平成２５年（フ）第１４号**
宮城県気仙沼市本吉町午王野沢46番地
破産者　新井　正壽
１　決定年月日　平成25年12月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所気仙沼支部

**平成２５年（フ）第９０号**
神奈川県逗子市沼間１丁目13番25号
破産者　杉田　慶生
１　決定年月日　平成25年12月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

**平成２３年（フ）第２７号**
新潟県佐渡市梅津2138番地
破産者　祝　　誠
１　決定年月日　平成25年12月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所佐渡支部

**平成２５年（フ）第１８号**
滋賀県長浜市十里町245番地50
破産者　杉本　英一
１　決定年月日　平成25年12月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所長浜支部破産係

**平成２４年（フ）第１３５６号**
京都府京田辺市山手東１丁目30番地10
破産者　古城　　榮
１　決定年月日　平成25年12月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２５年（フ）第１１６号**
神戸市西区糀台３丁目32番地の３　608号
破産者　水津　祥子
１　決定年月日　平成25年12月３日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成２５年（フ）第５６８号**
広島県廿日市市峰高１丁目４番８号
破産者　三井　慶郎
１　破産債権の届出期間　平成25年12月24日まで
２　一般調査期日　平成26年１月８日午後１時10分
平成25年12月３日
広島地方裁判所民事第４部

**平成２４年（フ）第４３９０号**
大阪府寝屋川市池田１丁目11番25号
破産者　梶本　晃一
１　破産債権の届出期間　平成25年12月26日まで
２　一般調査期日　平成26年２月３日午後３時30分
平成25年12月３日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第８７号**
神奈川県横須賀市馬堀町１丁目21番15号　湘南ハウス201
破産者　田村　一彦
１　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
２　一般調査期日　平成26年２月25日午前10時
平成25年12月３日
横浜地方裁判所横須賀支部

**平成２５年（フ）第９１号**
長野県安曇野市豊科南穂高5051番地
破産者　臼井　友数
１　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
２　一般調査期日　平成26年３月11日午後２時５分
平成25年11月29日　長野地方裁判所松本支部

**平成２５年（フ）第７７８号**
愛知県知多市にしの台４丁目15番地の10
破産者　植中木材こと　植中　伸夫
１　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
２　一般調査期日　平成26年１月16日午前11時30分
平成25年12月２日
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２５年（フ）第７１９号**
大阪市阿倍野区共立通２丁目５番22―302号
破産者　石上浩太郎
１　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
２　一般調査期日　平成26年２月６日午後３時
平成25年12月３日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第１４９８号**
宮崎県東諸県郡綾町大字北俣4546―１、開始決定時の住所大阪府大東市赤井３丁目１番２号　ＬＭ住道1402号
破産者　秋房　秀生
１　破産債権の届出期間　平成26年１月６日まで
２　一般調査期日　平成26年２月６日午後３時
平成25年12月２日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第４５０号**
大阪市淀川区十三東３丁目１番17号　川口マンション301号、前住所兵庫県尼崎市食満７丁目３番20号
破産者　次田　正宏
１　破産債権の届出期間　平成26年１月７日まで
２　一般調査期日　平成26年２月６日午後３時
平成25年12月２日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第３３１２号**
大阪市東住吉区山坂２丁目20番17号
破産者　穂積　　欣
１　破産債権の届出期間　平成26年１月７日まで
２　一般調査期日　平成26年２月３日午後３時
平成25年12月２日
大阪地方裁判所第６民事部

**平成２５年（フ）第１０８８号**
さいたま市緑区大字中尾1616番地３　サンライズ大熊Ｃ―105、旧住所さいたま市緑区大字中尾1438番地15
破産者　関川　義宣
１　破産債権の届出期間　平成26年１月10日まで
２　一般調査期日　平成26年１月27日午後１時30分
平成25年12月３日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２５年（フ）第３８４号**
埼玉県桶川市大字倉田140番地30
破産者　西川建設株式会社
１　破産債権の届出期間　平成26年１月16日まで
２　一般調査期日　平成26年３月10日午前10時45分
平成25年12月２日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

## 書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

**平成２５年（フ）第７６号**
山口市前町２番22号、前住所山口市上宇野令777番地37
破産者　淺田　育生
異議申述期間　平成26年１月21日まで
平成25年12月３日
山口地方裁判所民事部破産係

## 免責審尋期日

**平成２５年（フ）第６４４６号**
東京都練馬区豊玉北６丁目２―１―2203
破産者　三浦優美子
審尋期日　平成26年２月17日午後１時30分
平成25年11月28日
東京地方裁判所民事第20部